

社会福祉法人岩手県手をつなぐ育成会 平成28年度 事業計画書

1 運営方針

「社会福祉法等の一部を改正する法律案」が平成27年4月3日国会に提出され、同年7月31日に衆議院で可決、現在参議院において継続審議中であるが、平成28年4月1日施行となる。

法案の趣旨としては、福祉サービスの供給体制の整備及び充実を図るため、社会福祉法人制度について経営組織のガバナンス強化、事業運営の透明性向上等の改革を進めるとともに、介護人材の確保を推進するための措置及び社会福祉施設職員等退職手当共済制度の見直しの措置を講じる。また、公益性・非営利性を確保する観点から制度を見直し、国民に対して説明責任を果たし地域社会に貢献する法人の在り方を徹底する。この様な趣旨の下、改革を進める事となる。

当法人としても、設立以来の大幅な改正であり、順次体制等の整備が必要となるが、改革の大きな柱として、第一に「社会福祉法人制度の改革」、第二に「福祉人材確保の推進」であり、特に、「社会福祉法人制度の改革」については大きな改革なので、次の5つの項目について整備して行くこととなる。

「経営組織のガバナンスの強化」、「事業運営の透明性の向上」、「財務規律の強化」、「地域における公益的な取組を実施」、「行政の関与の在り方」について、法人事業計画に実施内容として取り入れていく。

昨年度は、障害者総合福祉法施行後3年目において、報酬改定(単価の見直し)が幅広く見直しが行われ、法人全体で福祉サービス収入等が4.0%前後の減額予定であったが、最終的にはさわら園が当初の予定より利用者数が増え、定員を上回ることとなり、わずかながら増額する見込みとなった。

今年度の計画として、昨年度設置の「短期入所事業計画案検討委員会」の、実施内容等が確定したことから、事業実施に向けて担当責任者を配置し、「グループホーム等複合障害福祉サービス施設開設準備室」を設置して、実施に向けた諸準備を進める。そのために、「旧飯岡診療所グループホーム等複合障害福祉サービス施設改修工事」の工事入札及び工事の実施・管理を進める。また、グループホーム「なでしこ」については昨年度改修工事を終了し、定員を4名から体験利用の1名を含めて5名として整備したので、今年度は体験利用が可能になるよう利用の実施要綱や職員の体制整備を行う。

継続事業の中では、平成25年4月1日に開設したさわら園が丸3年を経過し、当初の定員を35名から40名に変更し、28年度は現員の39名でのスタートとなり、経営的にも安定してくる事から、生活介護事業として障がいの重い利用者に対する支援に目を向け、職員配置の充実と職員の資質向上に取り組む。あすなろ園や飯岡事業所においては、3年後のサービス体系の見直しを含めて、自立訓練事業の廃止と就労継続支援B型事業等の定員枠の見直しを進める。

羽場事業所においては、平成28年10月1日に開設予定の新しい複合施設に就労移行支援事業が移動する事から、羽場事業所として、就労継続支援A型事業(雇用型)のみとなる事から、その組織体制の強化と就労継続支援A型事業の充実並びに「日本そば食堂事業」等含めた販売戦略を拡大していく。

2 主な事業内容

(1) 障害者自立支援法における障害福祉サービス事業所の経営

今年度「さわら園」は4年目を迎え、事業所現員が39名に達し、経営的にも安定することから、生活支援事業の更なる充実と職員の更なる支援スキルの向上に努める。あすなろ園羽場事業所にお

いっては平成27年度就労移行支援事業の定員を6名から10名とした中で、就職実績のPRと更なる利用者確保に努める。飯岡事業所においては、生活介護の定員を8名から10名に変更し、その受入体制を整えてきたが、就労継続支援B型事業への変更希望が多い事から、多機能事業の定員を実態に合わせて見直しする。

- ア 指定障害福祉サービス事業 あすなろ園（多機能型） 定員46名
 - ・障害福祉サービス事業 就労継続支援B型 47名 40名から変更
 - ・障害福祉サービス事業 自立訓練（生活訓練） 6名 事業廃止
 - イ 指定障害福祉サービス事業 あすなろ園飯岡事業所（多機能型） 定員30名
 - ・障害福祉サービス事業 就労継続支援B型 22名 20名から変更
 - ・障害福祉サービス事業 生活介護 8名 10名から変更
 - ウ 指定障害福祉サービス事業 あすなろ園羽場事業所（多機能型） 定員20名
 - ・障害福祉サービス事業 就労継続支援A型 10名
 - ・障害福祉サービス事業 就労移行支援 10名（平成28年9月末まで）
- *平成28年10月1日から旧飯岡診療所複合施設に移動し、定員を20名とする。
- エ 指定障害福祉サービス事業 さわら園（多機能型） 定員40名
 - ・障害福祉サービス事業 生活介護 20名
 - ・障害福祉サービス事業 就労継続支援B型 20名
- (2) 市町村地域生活支援事業： 日中一時支援事業 移動支援事業
- 地域生活の支援が必要な方への居宅支援として、一時預かり、余暇活動、社会活動への付添支援等を行う。
- ア あすなろ園地域生活支援センター「ヤッホー」 H19.4.1指定
 - イ さわら園地域生活支援センター「スキップ」 H25.4.1指定
- (3) 共同生活援助、共同生活介護事業
- ア ひのき館 定員4名（共同生活援助（介護サービス包括型）） H18.10.1指定
 - イ なでしこ 定員5名（共同生活援助（介護サービス包括型）） H25.08.1指定
- *特定した利用定員4名、体験利用定員1名

3 新規事業の展開

(1) 利用者や保護者の高齢化が進む中、生活支援や居住支援に目を向けた中期計画変更版（平成24年～平成28年度）を作成し、「短期入所事業計画案検討委員会」において、サービス内容や改修工事等の具体的な内容が決まったことから、今年度は、「グループホーム等複合障害福祉サービス施設開設準備室」を設置し、改修工事に係る管理並びに利用希望者の調整や面談及び事業実施に向けた諸準備を進める。

(2) 今年度は、あすなろ園やあすなろ園飯岡事業所においては、3年後のサービス体系の見直しを含めて、自立訓練事業の廃止と就労継続支援B型事業等の定員枠の見直しを進め、利用希望に対する体制を整備する。

あすなろ園 就労継続支援B型 定員40名 現員予定41名 変更後定員47名
あすなろ園飯岡事業 就労継続支援B型 定員20名 現員22名 変更後定員22名
あすなろ園飯岡事業所 生活介護 定員10名 現員8名 変更後定員8名

(3) 社会福祉法制度改革に向けた諸準備を進める。

ア 経営組織のガバナンスの強化：議決機関としての評議員会の設置準備

イ 事業運営の透明性の向上：財務諸表の公表等について諸準備(財務諸表等のホームページでの公開)

4 理事会

第1回理事会 5月29日(月)

第2回理事会 9月20日(水)

第4回理事会 12月13日(水)

第5回理事会 3月24日(金)

5 評議員会

第1回評議員会 6月14日(水)

第2回評議員会 9月12日(月)

第3回評議員会 12月19日(月)

第4回評議員会 3月18日(土)

6 監事による決算監査並びに出納調査

4月中旬 平成28年度第4四半期監査

5月23日(火) 平成28年度決算・業務監査

7月中旬 平成29年度第1四半期監査

10月中旬 平成29年度第2四半期監査

1月中旬 平成29年度第3四半期監査

7 会計顧問(税理士)指導

4月中旬 平成28年度第4四半期会計指導

5月18日(火) 平成28年度決算・会計指導

7月中旬 平成29年度第1四半期会計指導

10月中旬 平成29年度第2四半期会計指導

1月中旬 平成29年度第3四半期会計指導

8 苦情解決制度への取組

平成28年度も第三者委員に年2回相談日を決めて、あすなろ園、さわら園に足を運んでもらい、利用者の相談にのっていただく。さらに、10月1日開設予定の複合施設についても、事業運営することから、全体の事業所の「意見・要望」に考慮し、日常的な状況の把握と意見傾聴を意識した対応に努める。

9 第三者評価の導入

一定の基準以上のサービスの質を担保する考え方から、第三者からの評価を活用するなど、自己の提供

するサービスについての客観的認識に努め、その結果を踏まえて、積極的にサービスの質の向上が図れるよう体制づくりを進める。今年度は、現場職員において「第三者評価チーム」を結成し、導入に向けた勉強会を行う。

10 権利擁護及び虐待防止への体制づくり

障がい者の社会参加が進むにつれ、障がい者本人による自己選択・自己決定が自立支援の一つとされる中で、権利侵害や広い意味での虐待が行われる場合も多くなってきた。

平成22年12月岩手県においては、「障がいのある人もない人も共に学び共に生きる岩手県条例」が制定され、更に国においては、平成23年6月24日に「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」の制定を受けて、当法人においてこれらの認識を深めると共に、防止のための研修と仕組みづくりを進める。

11 職員研修

平成25年4月に開設した障害福祉サービス事業所「さわら園」も3年目で定員を5名増員し、4年目のスタートは現員39名となる。さらに平成28年10月1日開設予定の複合施設の利用者を含めると約145名の利用者の就労と生活の支援をすることとなる。

また、職員においても、あすなろ園グループ36名、さわら園14名、施設の複合施設9名、合計59名となることから、中堅職員や管理職員研修の充実を図ると共に、障害者権利擁護に関する研修にも力を入れ、より質の高いサービスと専門的な支援ができるよう取り組む。

さらに、複合施設においては、6名定員のグループホーム並びに3名定員のショートステイを実施する予定であることから、居宅や居住支援に係わる職員研修にも力を入れて行く。